

再評価

【砂防事業等】

(直轄事業)

➤ 最上川水系直轄砂防事業	1
➤ 姫川水系直轄砂防事業	3
➤ 常願寺川水系直轄砂防事業	5
➤ 手取川水系直轄砂防事業	7
➤ 安倍川水系直轄砂防事業	9
➤ 狩野川水系直轄砂防事業	11
➤ 木津川水系直轄砂防事業	13
➤ 広島西部山系直轄砂防事業	15
➤ 重信川水系直轄砂防事業	17
➤ 桜島直轄砂防事業	19
➤ 月山地区直轄地すべり対策事業	21
➤ 讓原地区直轄地すべり対策事業	23
➤ 此田地区直轄地すべり対策事業	25

事業名 (箇所名)	最上川水系直轄砂防事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	東北地方整備局												
実施箇所	山形県東田川郡庄内町(立谷沢川流域)、最上郡戸沢村(角川流域)、最上郡大蔵村(銅山川流域)、西村山郡西川町(寒河江川流域)、最上郡真室川町・金山町(鮭川流域)																		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																		
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤等																		
事業期間	事業採択	平成23年度	完了	令和22年度															
総事業費(億円)	約888		残事業費(億円)		約409														
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最上川水系直轄砂防流域は、火山噴出物からなる脆弱な地質であり、流域には崩壊地や地すべり地が多数存在。 ・春季の雪解けや夏季の豪雨などによって、大規模な崩壊等が発生し下流河道の不安定化を招いてきた。 ・荒廃地など上流からの土砂流出により河道内に土砂が堆積。河床が上昇し洪水時には国道7号・47号等の重要な交通網及び、最上川下流域の酒田市、寒河江川下流域の寒河江市等で土砂・洪水氾濫被害が生じる。 ・土砂災害警戒区域内にある人家、公共施設、道路等で土石流被害が生じる。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上流部の荒廃地対策の推進、未整備渓流の施設整備により、最上川沿川の主要市街地(酒田市街地、寒河江市街地、真室川町等)の土砂・洪水氾濫の防止・軽減を図り、流域の安全を概ね確保する(特に荒廃の著しい渓流、近年発生している災害箇所を優先的に整備し、床下浸水エリアの軽減・解消を図る)。 ・流域内の土石流災害による人家・道路等の保全(家屋被害解消【264戸】、国道13号、国道112号、県道等の主要路線の保全を行い、集落等の孤立化を解消【16地区】)。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の防止・軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																		
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:37,200km ² 浸水家屋数:10,809戸 国道、主要地方道:18.4km																		
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度																
	B:総便益 (億円)	1,150	C:総費用(億円)	705	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.6 (2.5) (3.3)	B-C	445	EIRR (%)										
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	604	C:総費用(億円)	261	継続B/C	2.3													
感度分析	事業全体のB/C			残事業のB/C															
	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.6~1.7	2.1~2.5																
	残工期 (+10% ~ -10%)	1.6~1.6	2.3~2.3																
	資産 (-10% ~ +10%)	1.6~1.7	2.3~2.4																
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・中期的な目標(概ね30年計画)による上流部の荒廃地対策、未整備渓流の施設整備により、1/150確率降雨時に酒田市街地等での土砂・洪水氾濫被害による浸水家屋9,000戸が解消。また、重要な交通網である国道7号、国道47号等の浸水延長約9.5km解消。 ・土石流危険渓流では(人家5戸以上等)家屋被害解消。国道及び県道等の主要道路の保全により、流域内16地区の集落等の孤立化を解消。 																		
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田市では人口が微減しているものの、世帯数が増加傾向にある。 ・流域内の観光客数はコロナウィルス蔓延以前の水準まで回復しており、特に訪日外国人が増加傾向となっている。 ・コメの価格が上昇するなか、砂防事業区域内の就農者数も増加傾向である。 																		
主な事業の 進捗状況	・全体整備基数80基に対して令和7年度末までの完成施設数は34基であり、進捗率は約43%。																		
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・今後概ね30年間の整備として、上流部の荒廃地対策を推進し、重要な交通網、最上川沿川にある主要市街地への土砂・洪水氾濫の防止・軽減を図り、流域の安全性を向上させる。 ・流域内の土石流災害による甚大な人的・財産被害を防止・軽減し安全性を向上させる。 																		
コスト縮減の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・工事のDX化を推進することで生産性を向上させてコスト縮減に努めている。 ・代替案として、想定氾濫範囲の保全対象を集団移転させることも考えられるが、広域に渡る氾濫範囲内の居住者を全て移転させることは困難である。また、月山などの豊かな自然環境に根ざした産業が発達しており、産業の移転についても困難と判断される。 																		
対応方針	継続																		
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・最上川水系直轄砂防区域は、土砂災害を繰り返す災害ボテンシャルの非常に高い地域。 ・保全対象には山形県の人口第3位の酒田市の他、多くの重要な交通網や温泉等観光資源が数多く存在し、土砂災害が発生した場合の影響は、山形県全体の社会・経済活動に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。 																		
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>継続事業として了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>「対応方針(原案)」案のとおり、「継続」で異議ありません。</p> <p>事業実施にあたっては、引き続き、コスト縮減にも十分に配慮しながら、ソフト・ハードが一体となった土砂災害対策の推進をお願いします。</p> <p>また、通常予算に加え第1次国土強靭化実施中期計画などに基づく別枠の予算を確保し、今回の増額により生じる県負担の軽減に資すべく、本事業に対し上記予算の優先的な充当をお願いします。</p>																		

最上川水系直轄砂防事業 位置図



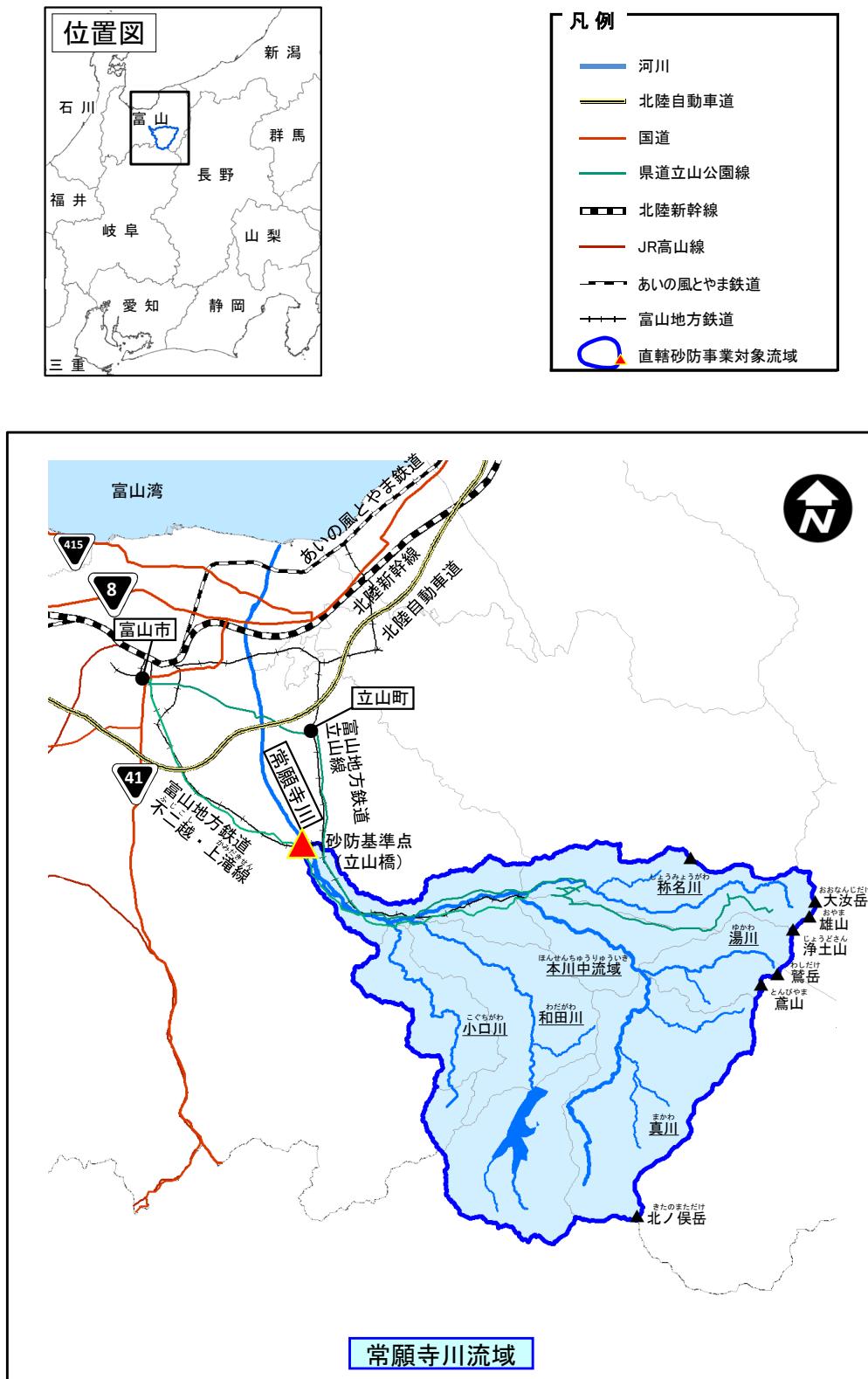
事業名 (箇所名)	姫川水系直轄砂防事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	北陸地方整備局																	
実施箇所	新潟県糸魚川市、長野県北安曇郡白馬村・小谷村					評価 年度	令和7年度																	
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																							
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤等																							
事業期間	事業採択	平成22年度	完了	令和23年度																				
総事業費(億円)	約976		残事業費(億円)	約396																				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・姫川水系は、急峻な地形や脆弱な地質の影響により、上流域より大量の土砂が流出している。また流出した土砂は、河道内に不安定土砂として堆積していることから、豪雨時には流出した土砂の影響とともに洪水氾濫が発生する可能性が高い。□ ・昭和34年、平成7年をはじめ、過去に甚大な土砂災害が多く発生している。□ ・姫川および各支川には集落が点在し、あわせて、姫川と並行して重要交通網(国道148号・JR大糸線)があることから、これら保全対象が被災する危険性が高い。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成7年(1995年)7月姫川災害規模の流出土砂に対して、流域の安全を確保するとともに、流域内の重要交通網である国道148号及びJR大糸線の被害の軽減を図る。 ・土石流対策として、保全対象に地域の社会・経済活動を支える重要施設が含まれている土砂災害警戒区域(3溪流)の対策を完了させる。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																							
便益の主な 根拠	年平均被害解消氾濫面積:10ha、年平均被害解消世帯数:31世帯、年平均被害解消事業所数:16事業所、年平均被害解消発電施設数:1施設																							
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																						
	B:総便益 (億円)	1,734	C:総費用(億円)	1,093	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.6 2.3 2.8	B-C	642	EIRR (%)	6.8														
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	1,071	C:総費用(億円)	264	継続B/C	4.0																		
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業全体のB/C</th> <th colspan="2">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.5~1.7</td> <td>3.4 ~ 4.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.6~1.6</td> <td>4.1 ~ 4.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>1.5~1.6</td> <td>3.9 ~ 4.2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費 (+10% ~ -10%)	1.5~1.7	3.4 ~ 4.9		残工期 (+10% ~ -10%)	1.6~1.6	4.1 ~ 4.0		資産 (-10% ~ +10%)	1.5~1.6	3.9 ~ 4.2	
事業全体のB/C		残事業のB/C																						
残事業費 (+10% ~ -10%)	1.5~1.7	3.4 ~ 4.9																						
残工期 (+10% ~ -10%)	1.6~1.6	4.1 ~ 4.0																						
資産 (-10% ~ +10%)	1.5~1.6	3.9 ~ 4.2																						
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・姫川水系内には、地域の重要交通網である国道148号やJR大糸線があり、今後、砂防堰堤等の整備により、土砂の捕捉・調節効果が発現し、平成7年災害規模の流出土砂量に対する被害の軽減が図られる。 ・中期的な目標における砂防堰堤等の整備が完了した場合、高確率降雨時における想定氾濫被害が解消される氾濫ブロックが生じるなど被害が軽減される。 																							
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・前回事業再評価時以降、需要の見込みや地元情勢など社会情勢に大きな変化はない。 ・長野県北安曇郡白馬村は、年間約271万人(うち外国人観光客約45万人:令和6年実績)の観光客が訪れる世界でも有数の山岳観光地である。白馬村では、令和6年観光客入り込み数は平成22年と比べて25%増加した。 ・長野県北安曇郡白馬村は、令和7年の地価公示価格が平成25年と比べて約2倍となり地価上昇が顕著である。 																							
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・姫川水系直轄砂防事業は昭和35年度(1960年度)に着手、平成22年度(2010年度)に中期的な目標における事業に着手し、着実に整備を進めている。 ・令和7年度末(2025年度末)(予定)における整備進捗は、計画施設数70箇所のうち、完成数31箇所(完成率約44%)であり、今後16年間で全箇所を完成させる予定である。 																							
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施してきた砂防事業により地域の安全性は確実に向上してきた。 ・地元住民から引き続き砂防事業推進の要望がなされるなど、砂防事業が高く評価されている。□ ・姫川水系内の資産および重要交通網の分布、水系の治水安全度、水系内の保全対象に対する効果等を総合的に勘案し、中期的な目標に対する施設整備を効率的に実施する。 																							
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・発生土砂の再利用により、工事におけるコスト縮減を図っている。□ ・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性を検討し事業を進めている。 																							
対応方針	継続																							
対応方針理 由	当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。																							
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・(新潟県) <ul style="list-style-type: none"> ・県民の命と暮らしを守り、安全で安心な新潟県を創るために、事業継続を望みます。 ・本事業は、姫川本川及び支川沿いの多くの集落や本川と並行する重要交通網(国道148号、JR大糸線)等を土砂災害から守り、被害を防止・軽減させることで本県の社会経済の発展にも大きく寄与するものであり、本県にとって重要な事業であると認識しております。今後もコスト縮減に努めつつ、着実な整備をお願いします。 ・併せて、本県は、厳しい財政状況のもと、公債費負担適正化計画に基づき、毎年度における投資的経費を公債費の実負担で管理していることから、事業の実施に当たっては、地方負担の軽減や直轄事業負担金の平準化などに配慮をお願いします。 ・(長野県) <ul style="list-style-type: none"> ・姫川水系直轄砂防事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、着実な事業の推進を強く要望します。 ・また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いします。 ・直轄負担金の増額につきましては、「長野県行政・財政改革方針2023」の基本的な考え方である県債残高の計画的な縮減を圧迫するもので、地方財政への影響は少くないものと考えています。 ・国におかれましては、直轄事業全般について、直轄負担金の平準化や地方財政措置の充実など直轄負担金による県財政負担を最大限抑制するための措置につきましてご検討をお願いします。 																							

姫川水系直轄砂防事業 位置図



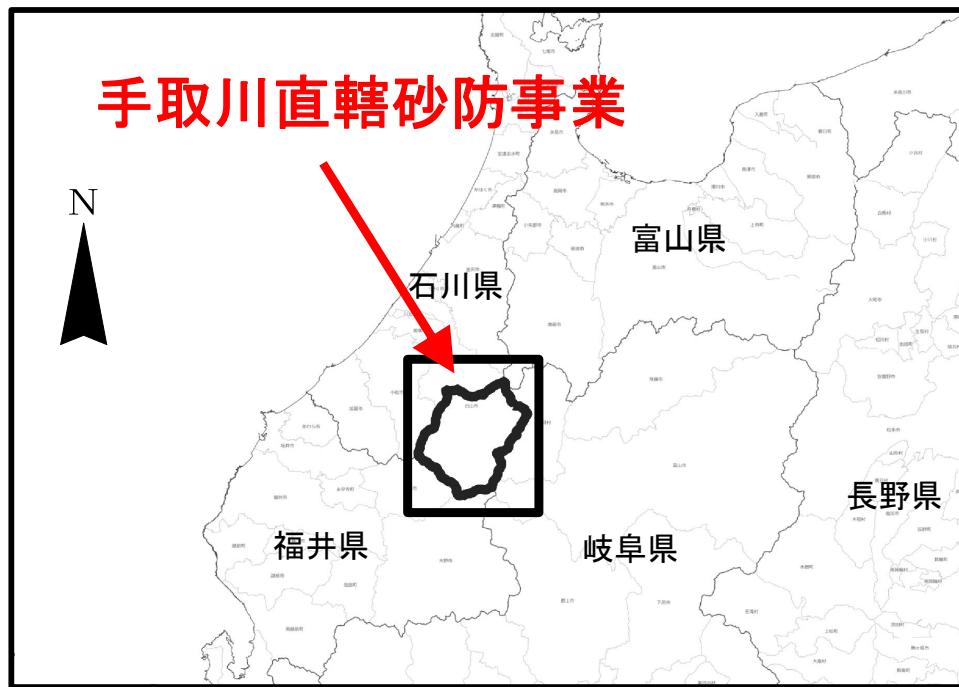
事業名 (箇所名)	常願寺川水系直轄砂防事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 砂防部保全課 綱川 浩章	事業 主体	北陸地方整備局																
実施箇所	富山県富山市、中新川郡立山町			評価 年度	令和7年度																
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																				
主な事業の 諸元	主要施設:砂防堰堤等																				
事業期間	事業採択	平成24年度	完了	令和15年度																	
総事業費(億円)	約1,228		残事業費(億円)	約444																	
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・急峻な地形、脆弱な地質、多雨・豪雪の影響により、多量の土砂流出の危険性が高い。さらに、安政5年(1858年)の飛越地震による「鳶崩れ」の崩壊土砂が今もなお不安定な状態で大量に堆積している。 ・過去に甚大な土砂災害が多く発生しており、昭和44年豪雨では、戦後最大の流量を記録し、土砂氾濫による甚大な被害が発生している。 ・砂防計画基準点下流側には、富山県の経済・産業の中心である富山市街地が分布する他、重要交通網(あいの風とやま鉄道、北陸新幹線、北陸自動車道、国道8号、国道41号等)、集落、観光施設等が分布している。 																				
便益の主な 根拠	年平均被害軽減面積:9ha、年平均被害軽減世帯数:78世帯、年平均被害軽減事業所数:14事業所 等																				
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																			
	B:総便益 (億円)	2,002	C:総費用(億円)	1,321	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.5 2.2 2.8	B-C	681	EIRR (%)	6.6											
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	500	C:総費用(億円)	313	継続B/C	1.6															
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業全体のB/C</th> <th colspan="2">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.5 ~ 1.6</td> <td>1.5 ~ 1.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.5 ~ 1.5</td> <td>1.6 ~ 1.6</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>1.4 ~ 1.7</td> <td>1.4 ~ 1.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費 (+10% ~ -10%)	1.5 ~ 1.6	1.5 ~ 1.8		残工期 (+10% ~ -10%)	1.5 ~ 1.5	1.6 ~ 1.6		資産 (-10% ~ +10%)	1.4 ~ 1.7	1.4 ~ 1.8	
事業全体のB/C		残事業のB/C																			
残事業費 (+10% ~ -10%)	1.5 ~ 1.6	1.5 ~ 1.8																			
残工期 (+10% ~ -10%)	1.5 ~ 1.5	1.6 ~ 1.6																			
資産 (-10% ~ +10%)	1.4 ~ 1.7	1.4 ~ 1.8																			
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・中期的な目標の砂防堰堤等の整備が完了した場合、60年超過確率規模の土砂・洪水氾濫範囲が減少し被害が軽減されるとともに、豪雨等による大規模土砂生産に伴い堆積した土砂の再移動や、荒廃地からの恒常的な土砂流出に伴う土砂災害が軽減される。 ・流域内で土砂・洪水氾濫が発生した場合、中期的な目標の着手時(H24年)における災害時要配慮者数は約11,500人と想定される。常願寺川水系直轄砂防事業の推進により、中期的な目標の完了後(R15年以降)は、災害時要配慮者数は約3,100人と想定され、事業効果として災害時要配慮者の被害が大幅に減少することが見込まれる。 																				
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・常願寺川の氾濫域に位置する富山市の世帯数は増加傾向にあり、令和6年度末時点の人口は約40万人、世帯数は約19万世帯に達している。 ・常願寺川沿いの立山駅は、年間約82万人(令和6年実績)の観光客が訪れる世界でも有数の山岳観光地である「立山黒部アルペンルート」の発着地点である。 ・「立山黒部アルペンルート」は、年間約22万人(令和6年実績)の外国人観光客が訪れる世界有数の観光地である。 ・平成27年3月に北陸新幹線が開業したことで、富山県内全体の令和6年観光客入り込み数は平成26年と比べて32.0%増加した。 																				
主な事業の 進捗状況	・令和7年度末(2025年度末)における事業進捗は、計画施設数38箇所のうち、完成数23箇所(完成率約61%)、着手数36箇所(着手率95%)であり、今後8年間で全箇所を完成させる予定である。																				
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・流域内の資産および重要交通網の分布、流域の治水安全度、流域内の保全対象に対する効果等を総合的に勘案し、中期的な目標に対する施設整備を効率的に実施する。 ・地元住民から引き続き砂防事業推進の要望がなされるなど、山岳観光地に隣接するため県内外からの関心は高く、砂防事業が高く評価されている。 																				
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・新粗石コンクリート工法、砂防ソイルセメント工法(掘削残土の有効活用)などによるコスト縮減を図っている。 ・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性を検討し事業を進めている。 																				
対応方針	・継続																				
対応方針理 由	・当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。																				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価および対応方針(原案)のとおり事業継続することが妥当。 <p><関係する地方公共団体等の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> [富山県]・事業継続に同意する。今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。 																				

常願寺川水系直轄砂防事業 位置図



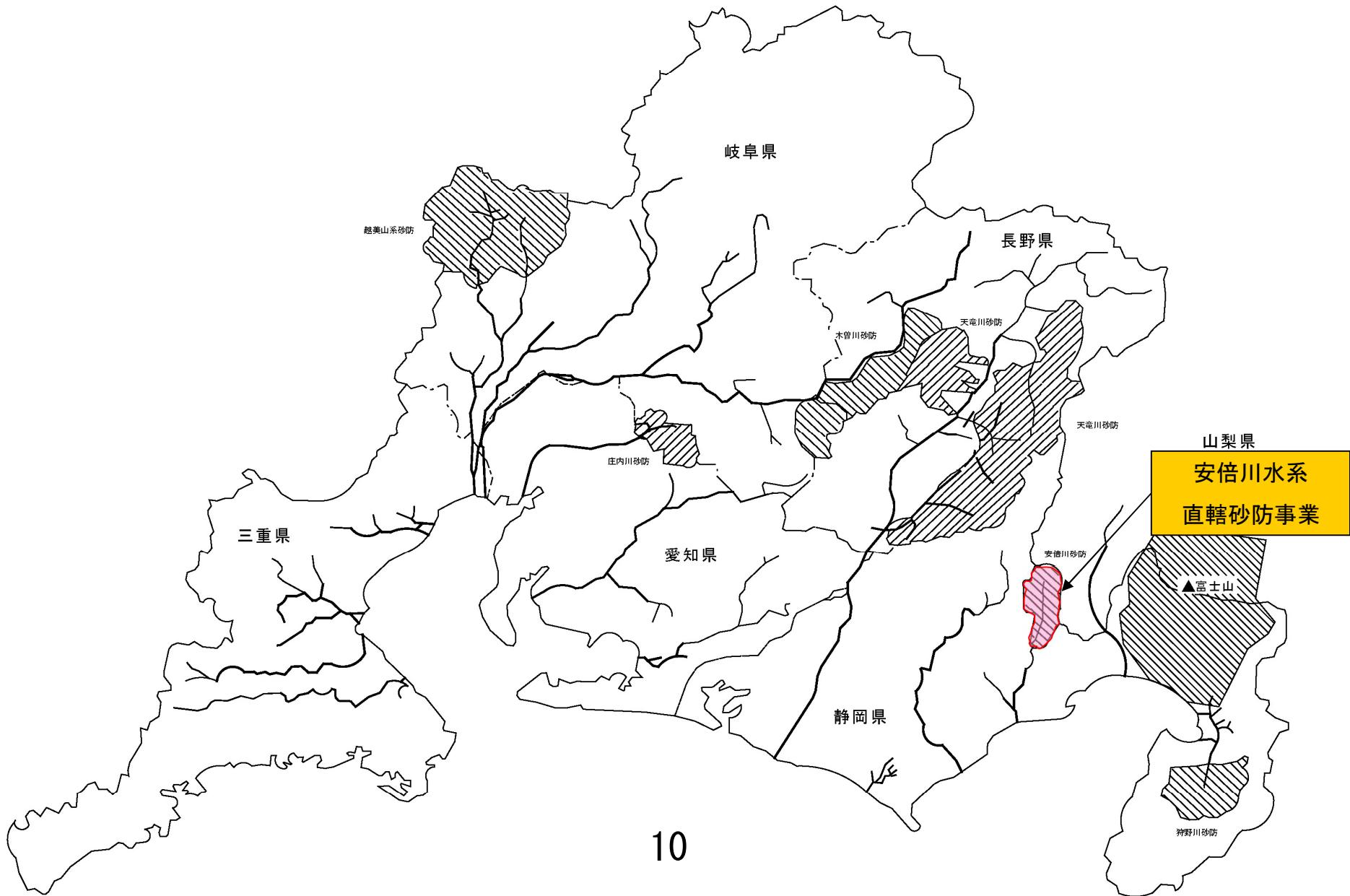
事業名 (箇所名)	手取川水系直轄砂防事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章	事業 主体	北陸地方整備局																			
実施箇所	石川県白山市			評価 年度	令和7年度																			
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																							
主な事業の 諸元	主要施設：砂防堰堤等																							
事業期間	事業採択 平成22年度	完了	令和21年度																					
総事業費(億円)	約538	残事業費(億円)	約269																					
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・手取川上流域は、白山に起因する火山性の堆積物が広く分布する重荒廃地のため崩壊地が多く、多雨多雪の厳しい気象条件により土砂の生産及び流出が活発である。 ・平成11年及び平成16年に発生した土石流では、登山道の吊り橋が流失するなどの被害が発生した。 ・手取川流域内には、白山市をはじめとした市街地や観光拠点をはじめ、北陸自動車道や国道8号、そしてJR北陸新幹線、IRいしかわ鉄道及び北陸鉄道石川線といった重要交通網が存在するため、土砂・洪水氾濫により深刻な社会的影響を伴う甚大な被害の発生が懸念される。 																							
便益の主な 根拠	年平均被害軽減氾濫面積：0.53km ² 、年平均被害軽減世帯数：234世帯、年平均被害軽減事業所数：27事業所																							
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	令和7年度 2,060	C:総費用(億円)	528 (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	3.9 5.7 7.2	B-C 1,532	EIRR (%)	12.7																
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	830	C:総費用(億円)	169	継続B/C 4.9																			
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業全体のB/C</th> <th colspan="2">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%～-10%)</td> <td>3.7～4.1</td> <td>4.5～5.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%～-10%)</td> <td>3.9～3.9</td> <td>4.9～4.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産(-10%～+10%)</td> <td>3.5～4.3</td> <td>4.4～5.4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費(+10%～-10%)	3.7～4.1	4.5～5.5		残工期(+10%～-10%)	3.9～3.9	4.9～4.9		資産(-10%～+10%)	3.5～4.3	4.4～5.4				
事業全体のB/C		残事業のB/C																						
残事業費(+10%～-10%)	3.7～4.1	4.5～5.5																						
残工期(+10%～-10%)	3.9～3.9	4.9～4.9																						
資産(-10%～+10%)	3.5～4.3	4.4～5.4																						
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・中期的な目標における砂防堰堤等の整備が完了した場合、最大流动深が減少し被害が軽減される。 ・土砂災害警戒区域において砂防堰堤等を整備することにより土石流の想定被害が解消される。 																							
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・白山周辺への観光客は北陸新幹線の開通等により増加傾向であったがコロナ禍により大きく減少し、令和6年時点では、開通時(約95万人)の約91%まで回復している。 ・手取川流域関係市町における令和2年国勢調査の人口は約32.9万人(平成27年から約2千人増)、世帯数約12.9万世帯(平成27年から約8千世帯増)と増加傾向にある。 ・手取川流域の一部は、白山国立公園に指定され、特別天然記念物「岩間噴泉塔群」や白山白川郷ホワイトロード、キャンプ場、温泉施設や登山などのほか、流域全体が「白山手取川ジオパーク」としてユネスコ世界ジオパークの認定を受け、多くの観光客が訪れる拠点となっている。 																							
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業進捗は、中期的な目標における整備基数65基に対して16基(以下記入の2基含む)が完成している。 ・土砂災害警戒区域における対策完了は、2渓流である。 																							
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・流域における安全と安心を早期に向上させるために、事業効果の高い砂防設備の重点的な整備を推進する。 ・流域の関係市町からは、平成11年や平成16年の土砂災害や令和3年の大規模な山腹崩壊の発生があり、今後も大規模な土砂災害が発生する恐れがあることから、砂防事業の促進が強く要望されている。 																							
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・摩耗対策の省力化や仮設での省力化などにより、工事におけるコスト縮減を図っている。 ・設計から工事に係る各段階において、コスト縮減につながる代替案の可能性を検討し事業を進めている。 																							
対応方針 対応方針理由	<p>継続</p> <p>当該事業は、現時点においても、その必要性、重要性は変わっておらず、事業進捗の見込みなどからも、引き続き事業を継続することが妥当であると考える。</p>																							
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸地方整備局の再評価及び対応方針(原案)は妥当 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・崩壊地が多い手取川の上流域は、土砂流出が激しく、これまで幾度となく洪水の氾濫や土石流による災害が発生している。 ・手取川の上流域には、治水・利水上重要な手取川ダムや土石流により被災するおそれがある要配慮者利用施設や集落、また、手取川の下流域には、白山市などの市街地や観光拠点、国道8号やIRいしかわ鉄道などの重要交通網がある。 ・これらを土砂災害から守ることが必要であり、引き続き直轄事業として事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進めていただきたい。 																							

手取川直轄砂防事業 位置図



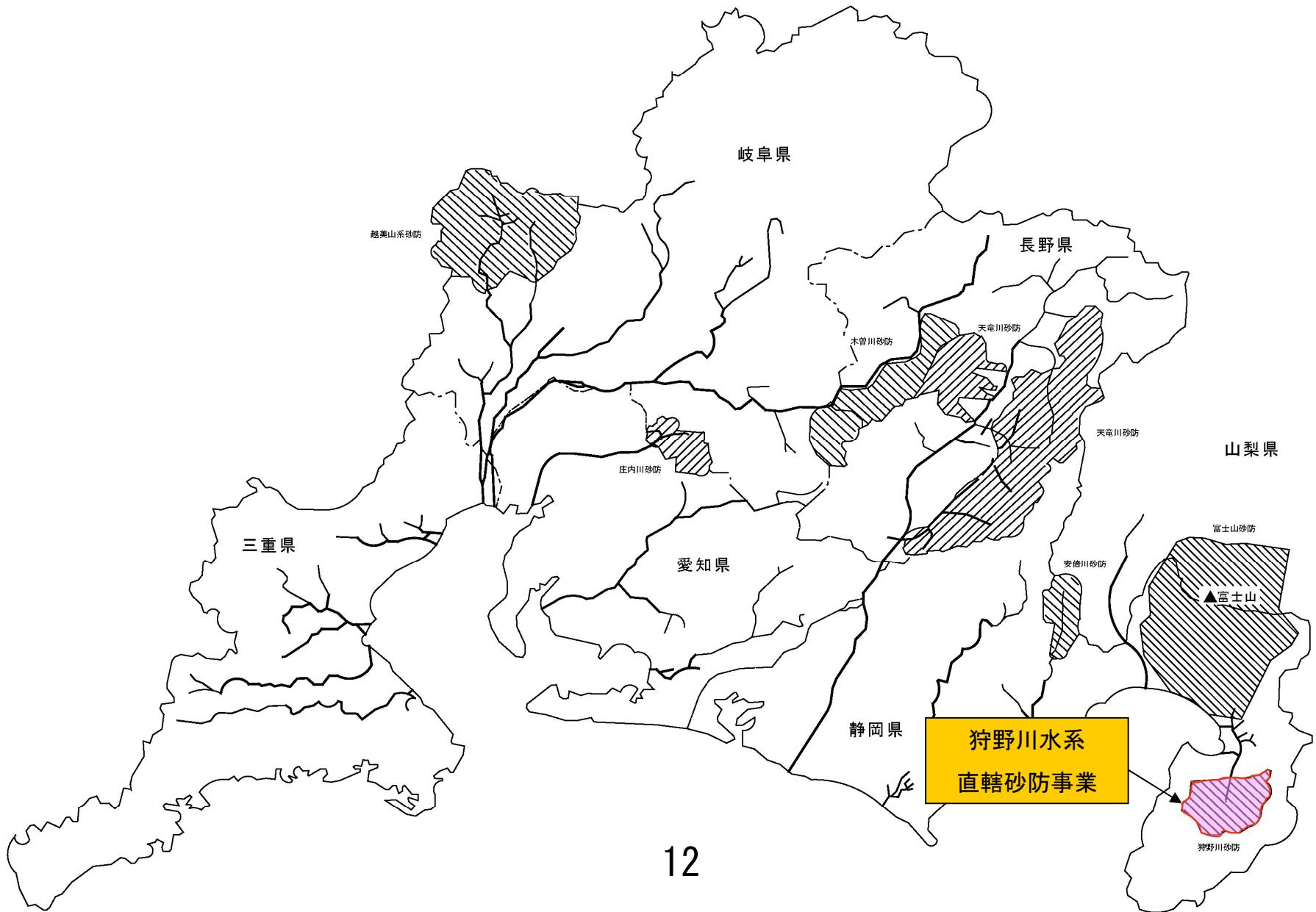
事業名 (箇所名)	安倍川水系直轄砂防事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章	事業 主体	中部地方整備局																	
実施箇所	静岡県静岡市			評価 年度	令和7年度																	
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																					
主な事業の 諸元	直轄区域面積:145.6km ² 、主要施設:山腹工、砂防堰堤、渓流保全工																					
事業期間	事業採択	平成24年度	完了	令和23年度																		
総事業費(億円)	約314	残事業費(億円)	約171																			
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・安倍川上流域は瀬戸川層と呼ばれる脆弱な地層に属している。 ・糸魚川一静岡構造線の西側に位置し、並行する2本の断層(十枚山構造線、笹山構造線)があり、日本三大崩れのひとつである大谷崩に代表される崩壊地や重荒廃地が多数存在している。 ・大谷崩下流の渓床には不安定土砂が堆積しており、次期出水時には安倍川下流に大量の土砂が流出する危険性を有している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄砂防管内流域および下流域の氾濫被害を解消する。 ・流域内の土石流災害による人的・財産被害を解消する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水災害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																					
便益の主な 根拠	<p>想定氾濫面積:約20.45km² 世帯数:67,692世帯 主要交通機関:国道1号、国道150号、国道382号、JR東海道本線、JR東海道新幹線、東名自動車道 等</p>																					
事業全体の 投資効率性	基準年度	令和7年度																				
	B:総便益 (億円)	1,235	C:総費用(億円)	279	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	4.4 (6.5) (8.2)	B-C	956	EIRR (%)	17.9												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	797	C:総費用(億円)	102	継続B/C	7.8																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>4.2 ~ 4.7</td> <td>7.1 ~ 8.6</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>4.5 ~ 4.4</td> <td>7.9 ~ 7.8</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>4.0 ~ 4.8</td> <td>7.1 ~ 8.5</td> </tr> </tbody> </table>						事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	4.2 ~ 4.7	7.1 ~ 8.6	残工期 (+10% ~ -10%)	4.5 ~ 4.4	7.9 ~ 7.8	資産 (-10% ~ +10%)	4.0 ~ 4.8	7.1 ~ 8.5					
	事業全体のB/C	残事業のB/C																				
残事業費 (+10% ~ -10%)	4.2 ~ 4.7	7.1 ~ 8.6																				
残工期 (+10% ~ -10%)	4.5 ~ 4.4	7.9 ~ 7.8																				
資産 (-10% ~ +10%)	4.0 ~ 4.8	7.1 ~ 8.5																				
事業の効果 等	大谷崩対策の一つである山腹工をはじめ、各河川の上流域における砂防堰堤、床固工等の整備により、昭和57年出水で発生した、大谷崩をはじめ上流域での土石流災害や、下流における氾濫被害の再発防止を図る。																					
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・安倍川流域の静岡市の人口は近年横ばい傾向である。観光客については令和元年で減少したものの近年回復傾向にある。 ・東海道新幹線、東海道本線、国道1号、東名高速道路といった、東西を結ぶ重要交通網が集中している。 																					
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画開始時(平成23年度)から、砂防堰堤9箇所の整備を完了した。 ・流木等を確実に捕捉するために、透過構造を有する施設等の設置を推進している。 																					
主な事業の 進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね30年間に進める事業の実施完了時には、土砂・洪水氾濫等の対策により、事業実施前に比べ、被害軽減が期待できる。 ・今後事業を進めるにあたって大きな支障はない。 																					
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・残存型枠の使用によるコスト縮減を図っている。また、事業間連携による掘削土砂等の有効活用を行っている。 ・代替案としては、土砂・洪水氾濫範囲内の保全対象を集団移転させることも考えられるが、多くの住民が居住していることや、国道1号や東名高速、JR等の移転不可能な公共施設があることから、この方法は困難である。 ・また、警戒避難等のソフト対策を主体とした防災対策も考えられるが、ソフト対策では人命の保護は図れても、土砂・洪水氾濫範囲に存在する資産の保全は困難である。このため、砂防設備によるハード対策を主体とした土砂整備を行うことが必要である。 																					
対応方針	継続																					
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、代替案の立案の可能性等から総合的に判断。																					
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見なし ・静岡府県の意見・反映内容> (静岡県) <ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)のとおり、事業の継続について、異存ありません。本事業は、安倍川上流の大谷崩を始めとした荒廃地や各支川流域から生産・流出する大量の土砂に対して、砂防堰堤等を整備することにより、河道の土砂堆積による土砂・洪水氾濫被害や土石流災害から、県民の生命と財産を守り、東名高速道路や東海道新幹線等の主要公共施設、要配慮者利用施設等の被害を軽減し、安全で快適な生活環境の確保増進を図る重要な事業です。 一方で、本県財政は厳しい状況にあり、令和7年度から10年間を計画期間とする「中期財政計画」を策定し、県債残高は全国平均以下を目指して通常債残高を1,000億円程度削減することを目標の一つとしています。特に令和10年度までの4年間を「改革強化期間」と定め、財政運営に大きな影響を与える大規模プロジェクトについて事業費を検証するなど、行財政改革を進めています。土砂災害を防ぐ砂防堰堤の整備等必要な対策の加速化にあたり、コスト縮減や効率化に御配慮いただけます。 また、「流域治水」の推進に当たっては、本県、関係市町の取組への支援及び一層の連携の強化に特段の配慮をお願いします。なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。 																					

安倍川水系直轄砂防事業 位置図



事業名 (箇所名)	狩野川水系直轄砂防事業		担当課 担当課長名	水管管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	中部地方整備局																
実施箇所	静岡県伊豆市、伊豆の国市					評価 年度	令和7年度																
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																						
主な事業の 諸元	直轄砂防区域面積:約270km ² 、主要施設:砂防堰堤工																						
事業期間	事業採択	平成23年度	完了	令和23年度																			
総事業費(億円)	約274		残事業費(億円)		約124																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本有数の多雨地帯であり、急峻な地形と火山堆積物等で構成された脆弱な地質。 ・昭和5年の北伊豆地震では、山腹崩壊に伴い狩野川で河道閉塞が発生。 ・多数の土石流危険渓流が近接して存在し、小規模な表層崩壊は毎年のように発生。 ・昭和33年9月の狩野川台風、昭和57年9月の台風18号、平成16年10月の台風22号、平成24年5月の大嵐などにより、狩野川流域ではこれまでに度々土砂災害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄砂防区域及び下流域の氾濫被害を軽減する。 ・流域内での土石流災害による人的・財産被害を解消する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水災害等災害による被害の軽減。 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																						
便益の主な根拠	<p>想定氾濫面積:18.2km² 世帯数:10,973世帯 主要交通機関:国道136号、国道414号、県道12号、県道19号、県道56号、伊豆箱根鉄道駿豆線 等</p>																						
事業全体の投資効率性	基準年度	令和7年度																					
	B:総便益 (億円)	1,585	C:総費用(億円)		264	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	6.0 (8.8) (11.2)	B-C	1,321	EIRR (%)	23.9												
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	781	C:総費用(億円)		78	継続B/C	10.0																
感度分析	<table border="0"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>5.8 ~ 6.3</td> <td>9.2 ~ 11.0</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>6.0 ~ 6.0</td> <td>10.1 ~ 9.9</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>5.5 ~ 6.5</td> <td>9.1 ~ 10.9</td> </tr> </tbody> </table>										事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	5.8 ~ 6.3	9.2 ~ 11.0	残工期 (+10% ~ -10%)	6.0 ~ 6.0	10.1 ~ 9.9	資産 (-10% ~ +10%)	5.5 ~ 6.5	9.1 ~ 10.9		
	事業全体のB/C	残事業のB/C																					
残事業費 (+10% ~ -10%)	5.8 ~ 6.3	9.2 ~ 11.0																					
残工期 (+10% ~ -10%)	6.0 ~ 6.0	10.1 ~ 9.9																					
資産 (-10% ~ +10%)	5.5 ~ 6.5	9.1 ~ 10.9																					
事業の効果等	概ね30年間に進める事業(施設整備)により、直轄砂防区域及びその下流の保全対象(主要公共施設、要配慮者利用施設、家屋など)への、土砂・洪水氾濫被害、土石流氾濫被害の軽減を図る。																						
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・直轄砂防区域には、伊豆市、伊豆の国市が位置し、人口・世帯数はゆるやかに減少傾向。 ・伊豆半島全域の年間観光交流客数は約39,300千人である。 ・伊豆半島を南北に縦断する伊豆縦貫自動車道の整備が進められ、観光、地域活性化、また緊急輸送路としての機能などが期待される。また、国道136号、国道414号などの災害時の緊急輸送路が直轄砂防区域内を通り、土砂災害に対する安全性・信頼性の向上が求められている。 																						
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中期計画開始時(平成23年度)から砂防堰堤26基の整備が完了した。 ・流木等を確実に捕捉するために、透過構造を有する施設等の設置を推進している。 																						
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・概ね30年間に進める事業の完了時には、土砂・洪水氾濫等の対策により、事業実施前に比べ、人口6,687人、家屋2,577戸の被害解消が期待できる。 ・今後、事業を進めるにあたって大きな支障はない。 																						
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した作業の実施により、生産性の向上によるコスト縮減に努めている。 ・代替案として、土砂・洪水氾濫範囲内の保全対象を集団移転させることは、多くの住民が居住していることや、国道136号や国道414号等の移転困難な公共施設があることなどから、困難である。また、警戒避難等のソフト対策を主体とした対策では人命の保護は図れても、資産の保全は困難である。このため、砂防施設によるハード対策を併せて行うことが必要である。 																						
対応方針	継続																						
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、代替案の立案の可能性等から総合的に判断。																						
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容> 意見なし</p> <p><都道府県の意見・反映内容> (静岡県)</p> <p>本事業は、狩野川上流の各支川流域から生産・流出する大量の土砂に対して、砂防堰堤を整備することにより、河道の土砂堆積による土砂・洪水氾濫被害や土石流災害から、県民の生命と財産を守り、国道136号等の主要公共施設、要配慮者利用施設等の被害を軽減し、安全で快適な生活環境の確保増進を図る重要な事業です。</p> <p>一方で、本県財政は非常に厳しい状況にあり、令和7年度から10年間を計画期間とする「中期財政計画」を策定し、県債残高は全国平均以下を目指して通常債残高を1,000億円程度削減することを目標の一つとしています。特に令和10年度までの4年間を「改革強化期間」と定め、財政運営に大きな影響を与える大規模プロジェクトについて事業費を検証するなど、集中的に行財政改革を進めています。</p> <p>このため、コスト縮減に留意し、効果的・効率的な整備に努めていただくとともに、土砂災害を防ぐ砂防堰堤の整備等必要な対策の加速化をお願いします。</p> <p>また、「流域治水」の推進に当たっては、本県、関係市町の取組への支援及び一層の連携の強化に特段の配慮をお願いします。</p> <p>なお、各年度の事業実施に当たっては、引き続き本県と十分な調整をお願いします。</p>																						

狩野川水系直轄砂防事業 位置図



事業名 (箇所名)	木津川水系直轄砂防事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 砂防部保全課 綱川 浩章	事業 主体	近畿地方整備局																		
実施箇所	三重県 伊賀市、名張市、津市 奈良県 奈良市、宇陀市、山辺郡山添村、宇陀郡御杖村、宇陀郡曾爾村			評価 年度	令和7年度																		
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																						
主な事業の 諸元	直轄砂防区域面積:約699km ² 、主要施設:砂防堰堤、遊砂地等																						
事業期間	事業採択	平成28年度	完了	令和27年度																			
総事業費(億円)	約239	残事業費(億円)	約157																				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 本流域は三重県、奈良県にまたがっており、急斜面の山地地形を呈している。近畿日本鉄道大阪線、国道165号等の重要交通網が分布し、土砂・洪水氾濫や土石流氾濫等により交通等が寸断された場合、地域の生活や経済に与える影響はきわめて大きい。 本流域は花崗岩が風化した脆弱な地質からなり、多数の崩壊地が分布するなど古くから土砂生産が活発で、山間部での土砂崩落や名張市街地での土砂流出に伴う土砂・洪水氾濫等の災害が発生している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 木津川水系直轄砂防管内において、①土砂・洪水氾濫被害および②土石流被害から国民の生命・財産および重要交通網等の社会基盤を保全する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																						
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:2,316ha、世帯数:6,243世帯、主要交通網:国道165号、近畿日本鉄道 等																						
事業全体の 投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="4">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益 (億円)</td> <td>1,702</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td>188</td> <td>全体B/C (社会的割引率2%)(社会的割引率1%)</td> <td>9.1 (14.0) (17.9)</td> </tr> <tr> <td>B-C</td> <td>1,514</td> <td>EIRR (%)</td> <td>22</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					基準年度		令和7年度				B:総便益 (億円)	1,702	C:総費用(億円)	188	全体B/C (社会的割引率2%)(社会的割引率1%)	9.1 (14.0) (17.9)	B-C	1,514	EIRR (%)	22		
基準年度		令和7年度																					
B:総便益 (億円)	1,702	C:総費用(億円)	188	全体B/C (社会的割引率2%)(社会的割引率1%)	9.1 (14.0) (17.9)																		
B-C	1,514	EIRR (%)	22																				
残事業の投 資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>B:総便益 (億円)</th> <th>1,368</th> <th>C:総費用(億円)</th> <th>95</th> <th>継続B/C</th> <th>14.4</th> </tr> </thead> </table>					B:総便益 (億円)	1,368	C:総費用(億円)	95	継続B/C	14.4												
B:総便益 (億円)	1,368	C:総費用(億円)	95	継続B/C	14.4																		
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業全体のB/C</th> <th colspan="2">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>8.7 ~ 9.5</td> <td>13.2 ~ 15.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>9.0 ~ 9.1</td> <td>14.5 ~ 14.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>8.2 ~ 10.0</td> <td>13.0 ~ 15.8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費 (+10% ~ -10%)	8.7 ~ 9.5	13.2 ~ 15.9		残工期 (+10% ~ -10%)	9.0 ~ 9.1	14.5 ~ 14.3		資産 (-10% ~ +10%)	8.2 ~ 10.0	13.0 ~ 15.8			
事業全体のB/C		残事業のB/C																					
残事業費 (+10% ~ -10%)	8.7 ~ 9.5	13.2 ~ 15.9																					
残工期 (+10% ~ -10%)	9.0 ~ 9.1	14.5 ~ 14.3																					
資産 (-10% ~ +10%)	8.2 ~ 10.0	13.0 ~ 15.8																					
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 資産の集中する地域において伊勢湾台風災害と同程度の降雨(年超過確率1/80)による土砂・洪水氾濫被害を軽減する。 防災拠点等の特に重要な保全対象について土石流による直接被害を防止する。 30年間(平成28年~令和27年)の整備により、土砂・洪水氾濫被害を約2.04km²軽減するとともに、土石流被害から流域内の重要公共施設(防災拠点、要配慮者利用施設、避難所等)を延べ50箇所、重要交通網(緊急輸送路、鉄道)を延べ約8.8km保全する。 																						
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 近年、気候変動に伴う降雨規模の増大により、全国で土砂・洪水氾濫や土石流被害が発生している。ひとたび土砂災害が発生すると、人命や財産に大きな被害が生じるとともに、道路分断等による救助活動への支障や復旧活動に多大な影響を及ぼす。木津川流域においても同様の被害発生が懸念されるため、砂防堰堤や遊砂地等を組み合わせた効果的な施設配置計画により、事前防災対策等、流域治水の推進を図る必要がある。 																						
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年からの10年間で砂防堰堤7基が整備済である。 																						
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> 事業進捗において大きな課題はなく、今後も引き続き事業を進めていく。 																						
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 残存型枠工法を活用した仮設工事費の削減に努めるとともに、ICT技術の活用による生産性・安全性の向上等によりコスト縮減に努める。 																						
対応方針	継続																						
対応方針理 由	前回の再評価以降も事業の必要性は変わっていないことから、引き続き「事業継続」することが妥当である。																						
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、「木津川水系直轄砂防事業」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。</p> <p><三重県の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)のとおり、木津川水系直轄砂防事業の継続に異存はありません。本事業は、土砂災害警戒区域内に避難所等の特に重要な保全対象及び重要交通網が多数存在する木津川上流流域の治水上重要な事業です。今後も事業進捗などについて当県と十分な調整をしていただくとともに、引き続きコスト縮減等による効率的な事業の推進をお願い致します。</p> <p><奈良県の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)について、異存ありません。なお、事業実施にあたって、今後も本県との十分な調整やコスト縮減に努めていただき、計画的・効率的に進めさせていただきますようお願い致します。</p>																						

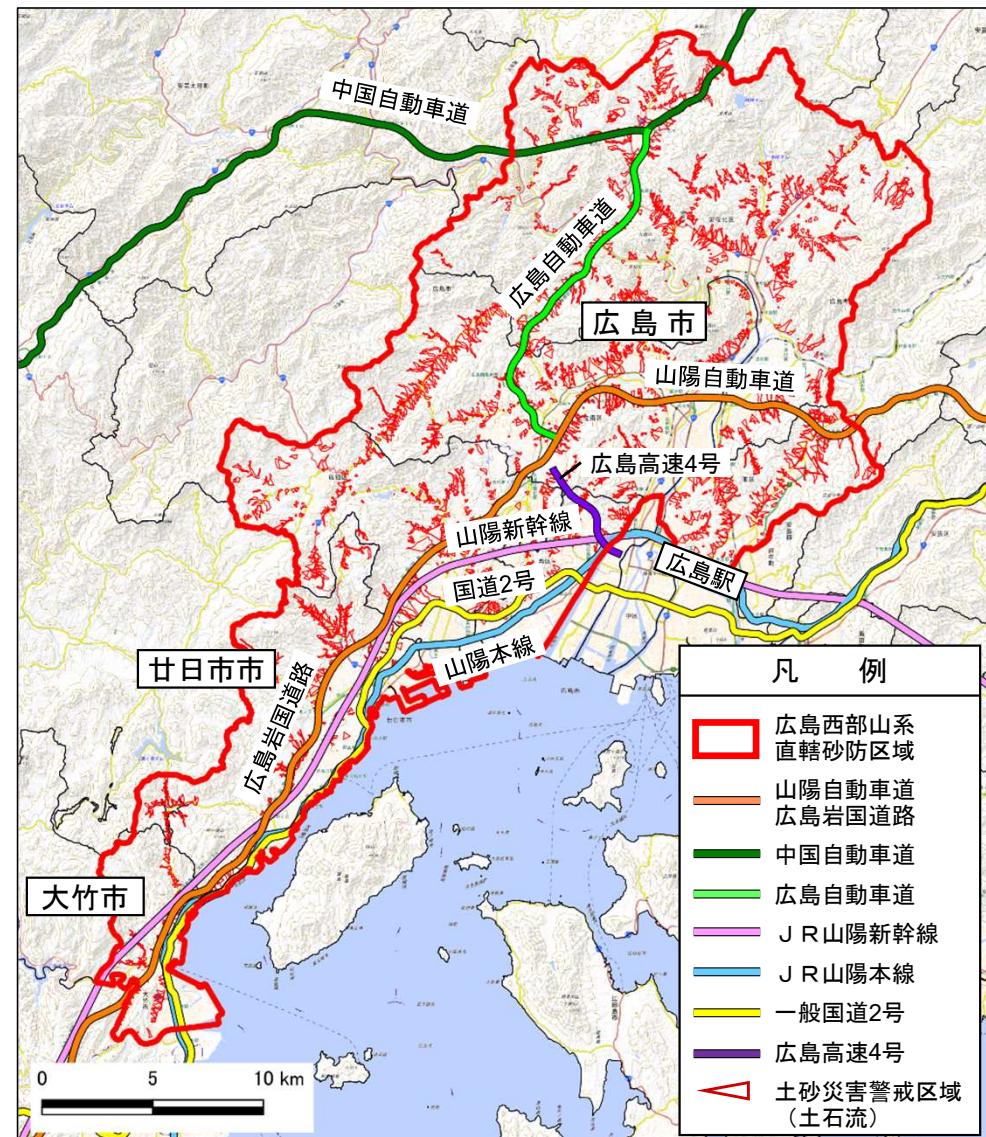
木津川水系直轄砂防事業 位置図



事業名 (箇所名)	広島西部山系直轄砂防事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章	事業 主体	中国地方整備局												
実施箇所	広島県広島市、廿日市市、大竹市			評価 年度	令和7年度												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																
主な事業の諸元	直轄砂防区域面積:約621km ² 、主要施設:砂防堰堤																
事業期間	事業採抲	平成13年度	完了	令和20年度													
総事業費(億円)	約1,100		残事業費(億円)	約260													
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島西部山系は、人口・資産・公共施設等が集中し、山陽自動車道・新幹線等の近畿と九州を結ぶ重要交通網が横断する社会経済的に重要な地域であるが、昭和20年の枕崎台風や昭和26年のルース台風による災害、近年は、平成11年6月、平成26年8月、平成30年7月及び令和3年8月の土砂災害など、繰り返し大規模な土砂災害が発生している。 ・一方で、都市化に伴い宅地開発が山麓斜面に進展しており、土石流による土砂災害が発生する危険性のある渓流が非常に多く集中している。 ・この地域では、土石流の氾濫が予想される区域に重要な多くの保全対象が分布しているが、土石流による被害は広範囲かつ甚大になる可能性が高いことから集中的に土石流対策を推進する必要がある。 ・平成11年6月の土砂災害を契機として、土石流による人的被害、家屋被害、重要交通網の交通途絶等の被害を軽減することを目的として、平成13年度から国による直轄砂防事業を開始した。 ・そのような中で、平成26年8月及び平成30年7月には、広島西部山系およびその周辺でそれぞれ死者77人、120人、負傷者68人、146人という未曾有の被害を出す大規模な土石流災害が発生し、改めてハード整備の必要性が明らかになった。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの保全対象や重要交通網が分布するなど土石流により甚大な被害が予想される地域に砂防堰堤等を整備し、土石流による広範囲かつ甚大な被害を防止・減災する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																
便益の主な根拠	家戸数 約13,000戸、事業所数 約1,000事業所、公益施設数 約70施設、重要交通網(JR山陽新幹線、JR山陽線、国道2号、山陽自動車道・広島岩国道路)																
事業全体の投資効率性	基準年度	令和7年度															
	B:総便益 (億円)	9,917	C:総費用(億円)	1,591	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)												
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	3,531	C:総費用(億円)	198	6.2 (9.0) (11.3)	B-C	8,326	EIRR (%)	16.6%								
感度分析	<table> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>6.2~6.3</td> <td>16.3~19.6</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>6.2~6.3</td> <td>17.6~18.0</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>5.7~6.8</td> <td>16.2~19.4</td> </tr> </tbody> </table>						事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	6.2~6.3	16.3~19.6	残工期 (+10% ~ -10%)	6.2~6.3	17.6~18.0	資産 (-10% ~ +10%)	5.7~6.8	16.2~19.4
	事業全体のB/C	残事業のB/C															
残事業費 (+10% ~ -10%)	6.2~6.3	16.3~19.6															
残工期 (+10% ~ -10%)	6.2~6.3	17.6~18.0															
資産 (-10% ~ +10%)	5.7~6.8	16.2~19.4															
事業の効果等	<p>直轄砂防事業の実施により、下記のとおり土石流による甚大な被害や社会的影響を軽減することを目的として集中的に地域の安全度を向上させることができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家屋 約13,000戸を保全 ・人口 約29,000人を保全 ・重要交通網 JR山陽新幹線、JR山陽本線、一般国道2号、山陽自動車道・広島岩国道路を保全 																
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・以下に示す社会情勢及び現地状況の変化等により、事業費及び事業期間に不足が生じた。 <p><社会情勢の変化></p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備対象渓流の増加 ・資材単価、労務単価の上昇 等 <p><現地状況の変化等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・転石等の撤去 ・残土処分先の変更 ・土砂流出への対応 ・関係機関調整等 等 <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、土石流によって被害を受ける地域のコミュニティーに関連する一連の渓流をまとめた「地区」単位で、土砂災害警戒区域内の保全を目的に事業を実施している。広島県では、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を隨時実施しており、事業対象地区における整備対象渓流を改めて検討したところ、新たに14渓流(15基)で土石流対策が必要となった。また、この整備対象渓流の追加により、砂防施設の整備期間に不足が生じた。 ・令和3年度以降、資材単価は平均で1.15倍、労務単価は平均で1.19倍に上昇しており、砂防施設整備に要する費用が増加した。 ・令和3年度以降において、地質調査では想定できなかった転石や工事の支障となる木根等の撤去、埋め立て地の満砂に伴う残土処分先の変更、令和3年8月の土砂災害に伴う砂防堰堤に堆積した土砂の撤去、住宅密集地での交通誘導警備員の増員等、砂防堰堤の工事等において想定外の費用が発生した。 																
主な事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業執行済額 : 約840億円[工事諸費含む](進捗率 約76%) ・整備済砂防施設 : 砂防堰堤 111基(保全家戸数 約8,000戸) ・整備完了 18地区(101区域)、事業着手済 14地区(55区域) 																
主な事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月20日、平成30年7月6日及び令和3年8月の土砂災害をはじめ、管内では過去から度々土砂災害が発生し、地元自治体や住民は、事業に対して要望が高い。 ・また、管内の三市(広島市、大竹市、廿日市市)からなる広島西部山系直轄砂防事業促進協議会からも「事業の一層の推進」が毎年要望されており、今後も円滑な事業実施が望める状況である。 																
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・現地発生土の有効活用でコスト縮減を図っている。さらに今後対応が必要となる小規模渓流においても新技術を積極的に取り入れる等、さらなるコスト縮減に取り組む。 																
対応方針	継続																
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減などの観点により総合的に判断																
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>「継続事業として了承された」</p> <p><広島県の意見・反映内容></p> <p>「対応方針案については、妥当である。」</p>																

位置図

広島西部山系直轄砂防事業区域



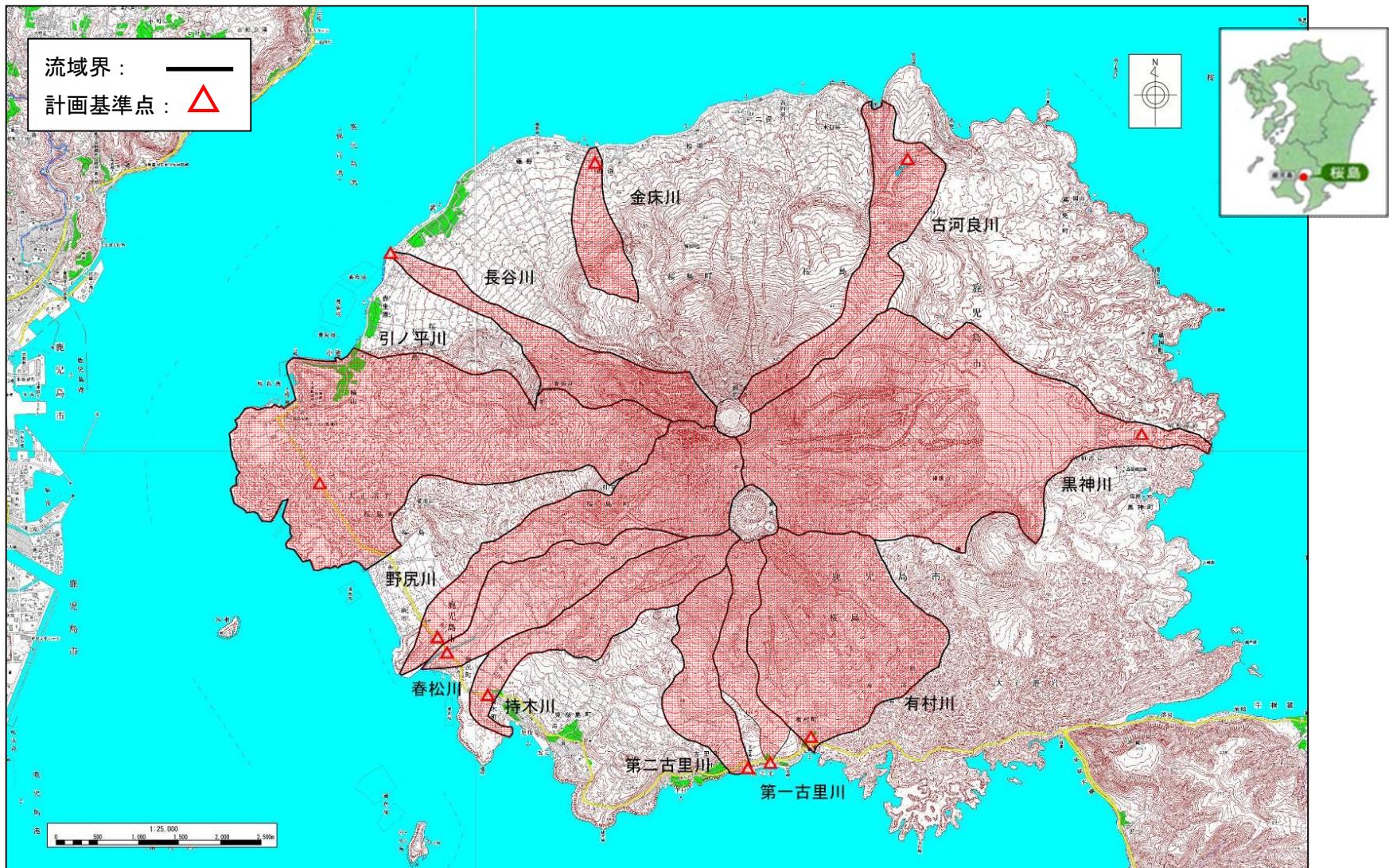
事業名 (箇所名)	重信川水系直轄砂防事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章	事業 主体	四国地方整備局																
実施箇所	愛媛県東温市			評価 年度	令和7年度																
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																				
主な事業の 諸元	事業対象区域面積:136.4km ² 主要施設:砂防堰堤等																				
事業期間	事業採択	平成23年度	完了	令和23年度																	
総事業費(億円)	約 211	残事業費(億円)	約 112																		
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・重信川沿川市町には、愛媛県全体の約4割にあたる63万人の人たちが生活しており、社会・文化・経済の中核をなす地域である。 ・直轄砂防事業区域内の東温市は、新興住宅や事業所が建設され、人口・資産が集積している。 ・想定氾濫区域内には、鉄道や幹線道路、空港等の重要交通機関が整備されている。 ・昭和18年、20年に多量の土砂流出により未曾有の災害が発生。(昭和23年より事業着手) ・平成11年に表川を中心に土石流災害、平成26年に重信川を中心に斜面崩壊が発生。 ・事業区域内には、四国の大動脈である松山自動車道、国道11号が流域内を横断、また下流にはJR予讃線、伊予鉄道、松山空港などの重要交通機関が位置しており、被災した場合は商業・物流・観光等への影響や孤立化が懸念される。 ・平成30年7月豪雨では、四国地方で総降雨量が1,800mmを超えるなど記録的な大雨となり、愛媛県では複数の斜面や渓流から土砂が同時多発的に流出し、甚大な人の被害が発生した。 ・近年は、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風による豪雨等が発生するなど、今後も大規模な土砂災害の危険性が高まることが懸念されている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ■下流被害の軽減対策 ・砂防堰堤の整備や既存施設の改良などの対策を推進することにより、下流河川区間への大規模な土砂流出の軽減を図る。 ■人家・重要交通網の保全 ・土砂災害警戒区域に人家および重要交通網(松山自動車道、国道11号)が含まれる流域について、施設整備を実施し土石流対策を推進するとともに、砂防区間および下流河川区間への大規模な土砂流出の軽減を図る。 ・流木捕捉施設の新規設置や既設堰堤の改良による流木止めの設置等の必要な流木対策を実施するとともに、総合的な土砂管理の観点から透過型砂防堰堤の整備や既設堰堤のスリット化などの対策を推進する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・軽減を推進する。 																				
便益の主な 根拠	想定氾濫面積:約 22.5 km ² 、人口:51,218 人、世帯数:21,134 戸、従業者数:24,227 人																				
事業全体の 投資効率性	基準年度 B:総便益 (億円)	令和7年度 345	C:総費用(億円)	189 全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.8 (2.7) (3.5)	B-C	157	EIRR (%)	7.7												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	176	C:総費用(億円)	65 継続B/C	2.7																
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.8 ~ 1.9</td> <td>2.5 ~ 3.0</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.8 ~ 1.8</td> <td>2.7 ~ 2.7</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>1.7 ~ 2.0</td> <td>2.5 ~ 2.9</td> </tr> </tbody> </table>						事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.8 ~ 1.9	2.5 ~ 3.0	残工期 (+10% ~ -10%)	1.8 ~ 1.8	2.7 ~ 2.7	資産 (-10% ~ +10%)	1.7 ~ 2.0	2.5 ~ 2.9				
	事業全体のB/C	残事業のB/C																			
残事業費 (+10% ~ -10%)	1.8 ~ 1.9	2.5 ~ 3.0																			
残工期 (+10% ~ -10%)	1.8 ~ 1.8	2.7 ~ 2.7																			
資産 (-10% ~ +10%)	1.7 ~ 2.0	2.5 ~ 2.9																			
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防事業を実施することにより、下流河川区間に流出する土砂を抑制し、土砂・洪水氾濫被害を軽減するとともに、土石流に対する安全性を向上(人命・財産の保全)する。 																				
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・重信川沿川の人口増加及び資産の集積による災害発生時の影響の増加 ・重要交通網の災害発生時の物流・観光等への影響の増加 ・気候変動等による土砂災害発生の危険性の増大 ・地元地方公共団体等からの直轄砂防事業推進への強い要望 																				
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度(中期計画着手時)から令和6年度末までに14基完成。(砂防堰堤10基、既設改良4基) 																				
主な事業の 進捗の見込み み	<ul style="list-style-type: none"> ・令和23年度末までに13基を整備予定。 ・事業は順調に進捗しており、今後も地域の協力が得られる事が見込まれる事から計画的に事業を推進する。 																				
コスト縮減や 代替案立案等の 可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術・新工法(残存型枠等)やICTの活用を進め、今後ともコスト縮減・生産性向上に努める。 																				
対応方針	継続																				
対応方針理 由	事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減や代替案等の可能性、地方公共団体の意見より、総合的な判断による。																				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続とする事業者の判断は妥当である。 <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>【愛媛県】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「対応方針(原案)」案については異議ありません。 ・近年、西日本豪雨をはじめ各地で集中豪雨による大規模土砂災害が頻発しており、重信川水系直轄砂防事業は、県都松山市など流域住民を土砂災害から守るために重要な事業であることから、一日も早い事業完成に向け、事業の強力な推進と徹底的なコスト縮減に努めていただくようお願いします。 																				

重信川水系直轄砂防事業区域位置図



事業名 (箇所名)	桜島直轄砂防事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	九州地方整備局									
実施箇所	鹿児島県鹿児島市					評価 年度	令和7年度									
該当基準	社会経済状況の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業															
主な事業の 諸元	直轄区域面積:約36.1km ² 、主要施設:砂防堰堤や導流堤等															
事業期間	事業採択	昭和51年度	完了	令和11年度												
総事業費(億円)	約1,313		残事業費(億円)		約67											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和30年の南岳噴火により活動を開始し、特に昭和47年以降活動が活発になっているが、爆発時に噴出される火山灰などにより山腹の荒廃が進み、これに伴い土石流が頻発し、土石流被害が発生している。 平成18年以降、噴火は主に昭和火口より発生し、平成23年には年間1,355回の噴火が記録された。 平成27年8月15日には、一時桜島の噴火警戒レベルが3(入山規制)から4(避難準備)に引き上げられた。 近年の火山活動及び土砂流出状況を鑑み、新たに蓄積された土石流観測データを元に学識経験者の意見を踏まえ、平成28年度に改定を実施。 令和4年7月24日に南岳の爆発的な噴火により大きな噴石が火口から2.5kmまで到達したことを受け、桜島の噴火警戒レベルが3(入山規制)から5(避難)に引き上げられた。※現在は噴火警戒レベル3 令和6年2月14日にも爆発的噴火が発生し、火口上5,000mまで噴煙が上昇。 源頭部には大量の不安定土砂が堆積し、大規模な土石流発生の危険性が高まっている。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 桜島では火山灰の影響により、噴火堆積物等の不安定土砂が雨によって流出する土石流が連続的に発生しており、豪雨により発生する大規模な土石流から住民の尊い命や生活を守ることを目的としている。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 															
便益の主な 根拠	保全対象人家:332戸、事業所:39箇所、公共施設:35箇所、重要交通網:国道224号、主要地方道桜島港黒神線															
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度													
	B:総便益 (億円)	8,357	C:総費用(億円)	4,349	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.9 (2.3) (2.6)	B-C	4,008	EIRR(%) 7.8							
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	114	C:総費用(億円)	61	継続B/C	1.9										
感度分析			事業全体のB/C 残事業費 (+10% ~ -10%) 1.9 ~ 1.9		残事業のB/C 1.9 ~ 1.9											
			残工期 (+10% ~ -10%) ~		~											
			資産 (-10% ~ +10%) 1.8 ~ 2.0		1.8 ~ 2.0											
事業の効果 等	土石流氾濫による家屋等の一般資産被害等や人的被害に加え、国道224号や主要地方道桜島港黒神線の重要交通網に多大な影響が想定される。砂防事業による堰堤や導流堤等の整備により、土石流を安全に海域まで流下させ、土石流被害を解消する。															
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 人口:人口は緩やかに減少傾向である。 観光客:火山の恵み(温泉や雄大な自然景観等)を受け、桜島フェリーの年間降客数は近年約140万人程度でコロナ禍以前と同程度まで回復傾向である。 															
主な事業の 進捗状況	令和8年3月時点で砂防堰堤等116基、導流堤53基、溪流保全工39基、遊砂工事1基が設置されている。 昭和51年度から直轄砂防事業に着手し、令和11年度の完成に向けて堰堤や導流堤等の整備を進めている。															
主な事業の 進捗の見込 み	直轄11河川の事業進捗を図り、令和11年度に事業完了の見込みである。															
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 溪流保全工において従来工法の三面張りコンクリート護岸ではなく、現地発生材(転石)を護岸工に用いることで、材料費を削減し、環境への負荷の低減を図っている。 当面実施予定の事業については、その手法、施設等は妥当なものと考えているが、将来における社会・経済、火山活動状況等の変化や新たな知見・技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直す可能性もある。 															
対応方針	継続															
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 桜島には絶え間なく続く火山噴火により大量の不安定土砂が堆積し、大規模な土石流発生の危険性が高まっている。 本事業の予算の確保や事業の継続実施を求める声は強く、地元自治体から積極的な事業推進要望がなされているところである。 事業実施にあたって大きな支障はなく、今後も順調に事業の進捗が見込まれる。 事業を実施することにより、土石流に対する安全度の向上が期待でき、事業の費用対効果も十分に高い。また、想定氾濫区域内の災害時要配慮者等への影響の回避も見込めるところから、引き続き事業を継続することとしたい。 															
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>審議の結果、対応方針(原案)どおり、「事業継続」で了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>「対応方針(原案)」の「継続」については、異存ありません。</p> <p>桜島は、依然として火山活動が活発な状態であり、令和6年2月14日には火口上5,000mまで噴煙が上昇する爆発的噴火が発生し、火口周辺には大量の不安定土砂が堆積しており、わずかな降雨で土石流が発生する状況が継続していることから、火山砂防対策の重要性は高いと認識しています。今後とも、桜島直轄砂防事業が着実に実施され、早期完了が図られるよう、所要の予算確保及びさらなるコスト縮減に努めていただくようお願いします。また、事業完了が近づいていることを踏まえ、直轄砂防管理対象河川の拡大についても併せてお願いします。</p>															

桜島直轄砂防事業 位置図



再評価

事業名 (箇所名)	月山地区直轄地すべり対策事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章	事業 主体	東北地方整備局																									
実施箇所	山形県西村山郡西川町志津(志津地区)、山形県鶴岡市田麦俣(田麦俣地区)		評価 年度	令和7年度																											
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																														
主な事業の 諸元	主要施設:集水井工126基、排水トンネル工3,384m等																														
事業期間	事業採択	平成21年度	完了	令和20年度																											
総事業費(億円)	約359	残事業費(億円)		約162																											
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・月山地区は、火山岩層からなる脆弱な地質かつ特別豪雪地帯で過去の融雪期に幾度も地すべりによる甚大な被害が発生している。 ・月山地区内には、重要交通網(国道112号、自動車専用道路など)や治水・利水ダム(寒河江ダム、月山ダム)があり、地すべりの活動により、重要交通網の寸断やダムの治水・利水機能に大きな影響を及ぼすおそれがある。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・月山地区では、地すべりの誘因となる地下水位を低下させるため、集水井工などによる抑制工を主体として、地すべりの安定化を図り、人家・重要な交通網等に対する被害を防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・軽減を推進する。 																														
便益の主な 根拠	地すべり危険区域:457.32ha、湛水面積191ha、氾濫面積:815ha、世帯数:36世帯、主要交通機関:国道112号等																														
事業全体の 投資効率性	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">基準年度</th> <th colspan="2">令和7年度</th> <th colspan="6"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B:総便益 (億円)</td> <td>741</td> <td>C:総費用(億円)</td> <td></td> <td>287</td> <td>全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)</td> <td>2.6 (3.9) (5.1)</td> <td>B-C</td> <td>454</td> <td>EIRR (%)</td> <td>12.0</td> </tr> </tbody> </table>		基準年度		令和7年度								B:総便益 (億円)	741	C:総費用(億円)		287	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.6 (3.9) (5.1)	B-C	454	EIRR (%)	12.0								
基準年度		令和7年度																													
B:総便益 (億円)	741	C:総費用(億円)		287	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	2.6 (3.9) (5.1)	B-C	454	EIRR (%)	12.0																					
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	228	C:総費用(億円)	104	継続B/C	2.2																									
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">事業全体のB/C</th> <th colspan="3">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.5~2.7</td> <td></td> <td>2.0~2.4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>2.6~2.6</td> <td></td> <td>2.2~2.2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>2.6~2.6</td> <td></td> <td>2.2~2.2</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							事業全体のB/C			残事業のB/C			残事業費 (+10% ~ -10%)	2.5~2.7		2.0~2.4			残工期 (+10% ~ -10%)	2.6~2.6		2.2~2.2			資産 (-10% ~ +10%)	2.6~2.6		2.2~2.2		
事業全体のB/C			残事業のB/C																												
残事業費 (+10% ~ -10%)	2.5~2.7		2.0~2.4																												
残工期 (+10% ~ -10%)	2.6~2.6		2.2~2.2																												
資産 (-10% ~ +10%)	2.6~2.6		2.2~2.2																												
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・地すべり対策工により、地すべりの誘因となる地下水位を低下させ、地すべりを安定化することで、36世帯、国道112号(自動車専用道含む)を含む道路約30kmの被害を解消。 ・地すべり対策工により、河道閉塞の発生を防ぎ、月山ダム及び寒河江ダムの治水・利水の機能維持を図る。 																														
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・月山地区には年間10万人以上の観光客が訪れる観光地などが点在しており(月山スキーリゾート、月山登山等)、近年、観光客数は増加傾向にある。 ・鶴岡市、西川町の人口は事業開始(H21)以降若干の減少傾向だが、鶴岡市の世帯数は増加傾向にある。 																														
主な事業の 進捗状況	<p>これまでに、集水井工56基、横ボーリング工8,784m等を整備</p> <p>令和7年度末時点の全体進捗率約55%</p>																														
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> ・月山地区では平成21年度から集水井工、横ボーリング工、水路工等の対策を実施中。 ・月山地区直轄地すべり対策事業は、令和20年度に完成の見通し。 																														
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・月山地すべり対策では、一般的に集水管として採用されるSGP管ではなく、施工時の耐久性、維持管理における耐腐食性、集水効果などを評価し、波形ハイスリーブ管を採用し、維持管理にかかるコスト縮減を図っている。 																														
対応方針	継続																														
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・月山地区直轄地すべり対策事業の必要性、重要性に変化はなく、事業の投資効果も確認できることから、事業を継続することが妥当と考えます。 																														
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>継続事業として了承された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 「対応方針(原案)」案のとおり、「継続」で異議ありません。 事業実施にあたっては、引き続き、コスト縮減にも十分に配慮しながら、ソフト・ハードが一体となった土砂災害対策の推進をお願いします。 また、通常予算に加え第1次国土強靭化実施中期計画などに基づく別枠の予算を確保し、今回の増額により生じる県負担の軽減に資すべく、本事業に対し上記予算の優先的な充当をお願いします。 																														

月山地区直轄地すべり対策事業 位置図



事業名 (箇所名)	譲原地区直轄地すべり対策事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	関東地方整備局														
実施箇所	群馬県藤岡市					評価 年度	令和7年度														
該当基準	再評価実施後一定期間(5年間)が経過している事業																				
主な事業の 諸元	地すべり対策工(集水井工、横ボーリング工、排水トンネル工、シャフト工、杭工、アンカーワーク等)																				
事業期間	事業採択	平成7年度	完了	令和15年度																	
総事業費(億円)	約434		残事業費(億円)		約251																
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 譲原地すべりは、群馬県南西部の利根川水系神流川中流左岸の藤岡市譲原地先の標高200～450mの南向き斜面にあり、神流川に面した地すべり地形となっている。 地すべり区域内外には、複数の集落が存在するとともに、藤岡市と神流町を結ぶ緊急輸送路に指定される国道462号や発電施設等が位置している。地すべり直下を流れる神流川の流域には、藤岡市・高崎市の市街地が分布している。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 地すべり防止区域内の人家、国道462号等の公共施設の保全、河道閉塞の形成・決壊に伴う上流湛水被害及び下流域に対する土砂・洪水氾濫被害を防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標: 水害等災害による被害の軽減 施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																				
便益の主な 根拠	地すべり危険区域: 101ha、想定氾濫面積: 527ha、人家: 4,718戸、主要交通機関: 国道462号 等																				
事業全体の 投資効率性	基準年度		令和7年度																		
	B:総便益 (億円)	1,114	C:総費用(億円)	579	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.9 (2.6) (3.2)	B-C (億円)	535	EIRR (%)												
残事業の投 資効率性	B:総便益 (億円)	376	C:総費用(億円)	172	継続B/C	2.2															
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事業全体のB/C</th> <th>残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.9~2.0</td> <td>2.0~2.4</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.9~1.9</td> <td>2.2~2.2</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>1.8~2.1</td> <td>2.0~2.3</td> </tr> </tbody> </table>										事業全体のB/C	残事業のB/C	残事業費 (+10% ~ -10%)	1.9~2.0	2.0~2.4	残工期 (+10% ~ -10%)	1.9~1.9	2.2~2.2	資産 (-10% ~ +10%)	1.8~2.1	2.0~2.3
	事業全体のB/C	残事業のB/C																			
残事業費 (+10% ~ -10%)	1.9~2.0	2.0~2.4																			
残工期 (+10% ~ -10%)	1.9~1.9	2.2~2.2																			
資産 (-10% ~ +10%)	1.8~2.1	2.0~2.3																			
事業の効果 等	<ul style="list-style-type: none"> 地下水排除工(横ボーリング工・集水井工等)を中心とした抑制工による対策の進捗に伴い地すべりブロック内の地下水位が低下し、地すべり活動が抑制されている。 																				
社会経済情 勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> 地すべり地内には複数の集落が存在し、下流域には藤岡市・高崎市の市街地が分布。 地すべり地内を通過する国道462号は、緊急輸送路に指定。 																				
主な事業の 進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 柏ヶ舞地区は抑制工の施工進捗に合わせる形で、地区全体の地すべり滑動は沈静化している。一部、計画安全率を満たしていないブロックに対し、抑止工の工事に着手している。 下久保地区では平成16年度より抑制工が順次施工されている。 令和7年度末の整備率は42.0%(事業費ベース) 																				
主な事業の 進捗の見込 み	<ul style="list-style-type: none"> 下久保地区における集水井工等による抑制工の実施、柏ヶ舞地区における末端部小ブロック対策の実施を優先して、事業進捗を図る。 事業の実施にあたっては、継続的な地すべり滑動のモニタリング観測により抑制工の効果を評価し、対策工の見直しを適宜実施する。 今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 																				
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> 技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。 																				
対応方針	継続																				
対応方針理 由	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性、事業進捗の見込み、コスト縮減などの観点により総合的判断 																				
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>対応方針(原案)のとおり了承</p> <p><群馬県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 譲原地区直轄地すべり対策事業は、地すべりによる集落の被災や緊急輸送道路である国道462号の寸断、一級河川神流川の河道閉塞による浸水被害を防ぐための重要な事業であるため、引き続き事業の継続をお願いしたい。 また、事業実施にあたっては、コスト縮減を徹底するとともに、早期完成に努められたい <p><埼玉県の意見・反映内容></p> <ul style="list-style-type: none"> 譲原地区直轄地すべり対策事業の継続について異議なし。なお、本県神川町に隣接する譲原地区的地すべりは神流川の河道閉塞に伴う浸水被害や利根川本川への土砂の流入による河床の上昇などを引き起こすことから、地すべり対策は本県の治水安全度の確保のために必要な事業と考えている。 譲原地区直轄地すべり対策事業については、引き続きコスト縮減に十分留意し、着実に事業を進めていただきたい。 																				

讓原地区直轄地すべり対策事業



事業名 (箇所名)	此田地区直轄地すべり対策事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 砂防部保全課 綱川 浩章		事業 主体	中部地方整備局																						
実施箇所	長野県飯田市南信濃八重河内						評価 年度	令和7年度																					
該当基準	再評価後一定期間(5年間)が経過している事業																												
主な事業の諸元	抑制工(表面排水路工、集水井工、横ボーリング工)																												
事業期間	事業採択	昭和63年度	完了	令和9年度																									
総事業費(億円)	約104		残事業費(億円)		約2																								
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地すべり崩落により、天然ダムが形成され、決壊による下流側の人家、公共施設等の被害が想定される。 ・本地区は破碎・変成作用を強く受けており地質は脆弱であり、粘土化しやすく、地すべりに伴う土砂災害等の危険性が高い。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・此田地区では、地すべりによる災害から、人家、公共施設等に対する被害を防止する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減する。 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する。 																												
便益の主な根拠	想定氾濫面積: 225.1ha、想定湛水面積: 6.4ha、世帯数: 75世帯、主要交通機関: 国道152号、国道418号 等																												
事業全体の投資効率性	基準年度		令和7年度																										
	B:総便益 (億円)	424	C:総費用(億円)	287	全体B/C (社会的割引率2%) (社会的割引率1%)	1.5 (1.8) (2.0)	B-C	137	EIRR (%)																				
残事業の投資効率性	B:総便益 (億円)	2.5	C:総費用(億円)	1.3	継続B/C	1.8																							
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">事業全体のB/C</th> <th colspan="2">残事業のB/C</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.5</td> <td>~</td> <td>1.5</td> <td>1.7 ~ 2.0</td> </tr> <tr> <td>残工期 (+10% ~ -10%)</td> <td>1.5</td> <td>~</td> <td>1.5</td> <td>1.9 ~ 1.8</td> </tr> <tr> <td>資産 (-10% ~ +10%)</td> <td>1.4</td> <td>~</td> <td>1.6</td> <td>1.7 ~ 2.0</td> </tr> </tbody> </table>										事業全体のB/C		残事業のB/C		残事業費 (+10% ~ -10%)	1.5	~	1.5	1.7 ~ 2.0	残工期 (+10% ~ -10%)	1.5	~	1.5	1.9 ~ 1.8	資産 (-10% ~ +10%)	1.4	~	1.6	1.7 ~ 2.0
	事業全体のB/C		残事業のB/C																										
残事業費 (+10% ~ -10%)	1.5	~	1.5	1.7 ~ 2.0																									
残工期 (+10% ~ -10%)	1.5	~	1.5	1.9 ~ 1.8																									
資産 (-10% ~ +10%)	1.4	~	1.6	1.7 ~ 2.0																									
事業の効果等	地下水排除工(集水井工・横ボーリング工)を中心とした抑制工による対策を行った結果、地すべリブロック内の地下水位の低下が現れており、地すべリの安定化が進んでいる。																												
社会経済情勢等の変化	<p>飯田市南信濃地区の人口および世帯数についてはゆるやかな減少傾向を示している。</p> <p>地すべり地区の下流には、観光施設として遠山郷土館「和田城」や温泉施設「かぐらの湯」があるほか、国指定の重要無形民俗文化財である遠山の「霜月祭り」等の伝統芸能もあり、重要な観光資源となっている。</p> <p>此田地すべりがある南アルプス(中央構造線エリア)は、平成20年に日本ジオパークとして認定され、新たな観光資源となっている。</p> <p>三遠南信自動車道(国道152号小嵐バイパス)は、平成19年度から事業化されており、此田地すべりの被害想定区域内を通過していることから、本事業の重要性は高まっている。</p>																												
主な事業の進捗状況	全ブロック(Aブロック、Bブロック、Cブロック)において、令和6年度までに現在計画している対策工の施工が完了した。																												
主な事業の進捗の見込み	今後、対策工の効果を確認するための観測や、ソフト対策によるリアルタイム監視を継続する予定である。																												
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>従来使用してきた塩ビ管を恒久集排水ボーリング保孔管にすることで、材料の耐用年数が向上、ライフサイクルコストを削減している。</p> <p>設計段階からCIMの導入を積極的に進めており、設計から施工、将来の管理において、3次元データで一体的に管理することにより、コスト縮減に努めている。</p> <p>当地区は狭いV字谷に面することから迂回、交通網の付替は地形的に不可能である。</p> <p>警戒避難等を主体としたソフト対策のみを行った場合、人命の被害を軽減する可能性はあるが、人家や道路等の保全は不可能である。</p>																												
対応方針	継続																												
対応方針理由	事業の必要性、事業進捗の見込み、代替案の立案の可能性等から総合的に判断																												
その他	<p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>事業継続として承認された。</p> <p><都道府県の意見・反映内容></p> <p>(長野県)</p> <p>此田地区直轄地すべり事業は、県土の保全、県民の生命や財産を守るために必要かつ重要な事業であることから、事業継続を強く要望します。また、事業の実施にあたっては、一層のコスト縮減に努められるようお願いします。</p>																												

此田地区直轄地すべり対策事業 位置図

